

令和3年度第2回 千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会
議 事 録

1 日 時 令和4年3月17日(木) 14時00分～16時00分

2 場 所 ZOOMによるオンライン開催(千葉ポートサイドタワー6階602号会議室)

3 出席者 【委員】

高橋部会長、谷口副部会長、設楽委員

【オブザーバー】

文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門 斉藤文化財調査官

千葉県教育庁文化財課 大内指定文化財班長、岡山文化財主事

【事務局】

(文化財課) 佐久間課長、森本主査、須賀主任主事、米倉主任主事

(加曽利貝塚博物館) 神野館長、長原主査

(埋蔵文化財調査センター) 西野所長、松田主任主事

4 報 告

- (1) 令和3年度加曽利貝塚調査研究事業報告について
- (2) 16次調査(令和3年度)の発掘調査について
- (3) 14次調査(平成29年度～令和元年度)出土品整理について

5 議 題

- (1) 令和4年度以降の発掘調査計画について

6 議事の概要

- (1) 令和3年度加曽利貝塚調査研究事業報告
令和3年度に実施した加曽利貝塚調査研究事業について、「特別史跡魅力向上」・
「博物館管理運営」に分けて説明を行った。
- (2) 16次調査(令和3年度)の発掘調査について
令和3年度調査区の中央～南側にかけて平坦面が確認され、標高28.6mあたりから
人為的に削平された可能性が考えられる。
- (3) 14次調査(平成29年度～令和元年度)出土品整理について
14次調査の報告書作成を目的とした整理作業は、調査図面の挿図作成はほぼ完了し、
原稿を作成中である。
- (4) 令和4年度以降の発掘調査計画について
令和4年度調査は、調査区西側で発見された柱穴群の西側を一部拡張するほか、旧 I
トレンチの北端と南端にトレンチをあげ、土層堆積状況により窪地の形成過程と、削平

により生じた掘削土の行方を検討する。

令和5年度以降の坂月川に面する低地調査は、目的・手段等を再検討する。

7 会議経過

【開会】

(事務局：米倉主任主事)

ただいまより、令和3年度第2回千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会を開催いたします。私は本日の進行役を務めます文化財課の米倉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事に入ります前に、本日の会議についてご説明いたします。本委員会は本市の情報公開条例に基づき、公開といたします。傍聴人の方はお手元にお配りした傍聴要領をご確認の上、お守りいただきますよう、お願い申し上げます。

本日の会議につきましては、委員全員のご出席をいただいておりますので、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第7条第9項で準用する第5条第2項により、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。議事録は事務局が作成し、部会長の承認によって確定いたします。

なお、本日はオブザーバーとして、文化庁文化財第二課より埋蔵文化財部門文化財調査官 齊藤様、千葉県教育庁文化財課より、指定文化財班 班長 大内様、埋蔵文化財班 文化財主事 岡山様にご出席いただいております。

それでは、これより会議に入らせていただきます。ここからは高橋部会長に進行をお願いしたいと存じます。それでは高橋部会長よろしくお願ひいたします。

(高橋部会長)

それでは会議を進行いたします。まずは報告事項が3つございます。それぞれについて、事務局より説明をお願いします。

【報告（1）令和3年度加曽利貝塚調査研究事業報告について】

〔事務局説明：報告1 令和3年度加曽利貝塚調査研究事業報告 説明。〕

【報告（2）16次調査（令和3年度）の発掘調査について】

〔事務局説明：報告2 16次調査（令和3年度）の発掘調査について 説明。〕

【報告（3）14次調査（平成29～令和元年度）出土品整理について】

〔事務局説明：報告3 14次調査（平成29～令和元年度）出土品整理について 説明。〕

(高橋部会長)

ありがとうございました。先生方からご意見・ご質問があればお願いいたします。かなり具体的な内容まで明らかにされておりますので、中央窪地の調査というのは今回で終了ということですね？

(事務局：松田主任主事)

中央窪地を含む調査区は来年度まで行いますが、今回、中央窪地部分はローム面まで出していますので、来年度マスを空ける程度はありますが、今後も掘っていくことは考えていません。

(高橋部会長)

わかりました。それを踏まえて先生方からご質問をいただいた方がよろしいですね。私の方から基本的なことを伺いたいのですが、報告資料2の北側で堅穴住居が出ていて、かなりフラットな床面が確認できたと。これは貝層に入っているんですよね？

(事務局：松田主任主事)

はい、貝層の下から見つかっています。

(高橋部会長)

こちらの住居番号はもう付いていますか？

(事務局：松田主任主事)

過去の報告の中で住居2軒が重複しているので2つ番号が付いています。

(高橋部会長)

これは今後も継続して使っていくんですよね？

(事務局：松田主任主事)

2軒のうちどちらの番号を付けるか検討中ですが、継続して使っていくつもりです。

(高橋部会長)

いま番号はわかりますか？

(事務局：松田主任主事)

総括報告書でいう66・67号住居跡になります。当時は掘り切っていると思っていたのですが、途中の焼土面まで出して床面までは出していなかったのを、今回床面まで出したことになります。

(高橋部会長)

のちほど調査計画の中でも説明がありますね？

(事務局：松田主任主事)

あります。

(高橋部会長)

先生方、他にありますか？

(設楽委員)

深掘1でATが出てきた深さは？

(事務局：松田主任主事)

ATは確認面すぐ下から出てきました。ですから黒色土のすぐ下にATがあります。関東ローム層の上の方がなくて、この遺跡の関東ローム層の一番上にATがある状況です。

(設楽委員)

深掘2だとATがない？

(事務局：松田主任主事)

そうですね。

(設楽委員)

それは縄文時代に削平されたと考えて良い？

(事務局：松田主任主事)

(深掘 2 について) 遺物がローム層の直上から出ていること・ローム層に食い込むように出ていることから、ローム層の表層については削平されていると考えていますが、もともと窪んだところを削っているのか、この窪地を全部縄文人が削ったのかはまだ決めかねています。

(設楽委員)

A T が無くなる場所はトレンチの壁なりで確認できますか？

(事務局：松田主任主事)

I トレンチの東西側の壁で A T が無くなる場所は確認できます。今回 A T は深掘の中だけで確認したので、その横の方面には広げてはいませんが、標高 28.6m より北側の壁断面には、A T が出てくるとは思います、南では出ないと思います。ここで下がっていますので。

この辺りの関東ローム層は通常Ⅲ～Ⅹ層と分けていますが、A T が出てくるのがⅥ層で、深掘はローム層のⅢ～Ⅴ層がなく、いきなり A T のⅥ層がでてくる。深掘 2 ではⅥ層もなくⅨ層やⅩ層が確認されています。

(設楽委員)

窪地の形成についてずっと問題になっていたわけですね。A T の有無が一つの手掛かりになるわけで、東西のトレンチセクションでどこから A T が切れているのかは図面に入れておかないといけません。

(事務局：松田主任主事)

セクション面の図面は最初に取りっていて、そのあと深掘で A T を確認したので、横の広がりはまだ確認できていません。来年度確認して入れることはできます。

(設楽委員)

これは埋め戻しているんですよね？

(事務局：松田主任主事)

北側の深い部分は埋めています、81 号住居跡より南側はブルーシートで覆っているのみで、埋め戻していません。

(設楽委員)

でしたら、次年度、是非精査して A T が切れるところを確認してもらいたいと思います。それと柱穴と土坑なのですが、今後の調査の時にまた伺います。

遺物について教えてもらいたいのですが、140 号住居跡の中～下層の姥山Ⅱ式とⅢ式が一緒になって出てきてますが、この住居の覆土には安行 3b 式ももちろん入っているわけですよね？

(事務局：松田主任主事)

入っております。

(設楽委員)

安行 3b 式が抜けているのは何か意図がありますか？

(事務局：松田主任主事)

当初 140 号住居跡は安行 3b 式と姥山Ⅱ式が出るのかなと思っていたのですが、一緒に安行 3c 式が割と多く入っていました。もう一度安行 3b 式と姥山Ⅱ式を比較したところ、姥山Ⅱ式と安行 3c 式、前浦式が一時期を成しているということで図を作っています。

(設楽委員)

報告書の時には安行 3b 式も出ているということをお小さな破片も含めて提示していただくと。

(事務局：松田主任主事)

遺物は古いものが出ているというのは出したうえで、検討した結果、このような図になるということをお提示していきます。

(設楽委員)

一覧表の姥山 5 層というのは山武姥山のことでしょね？でしたら山武姥山と書いた方が良いでしょう。

(高橋部会長)

確認させてください。140 号住居跡の中～下層の図ですが、破線が中層と下層を分けているということでしょうか？それとも型式で分けているのでしょうか？

(事務局：松田主任主事)

型式で分けているだけで中層と下層で分けている表示ではありません。

(高橋部会長)

一緒に出ているということも有りうるわけですね？

(事務局：松田主任主事)

はい。

(高橋部会長)

それを踏まえてお聞きしますが、140 号住居跡の大洞 C1 式の一番下にある皿形土器は裏側に沈線が廻って刻みはありましたか？もしそうだとすると大洞 C1 式でも古い段階です。そうすると姥山Ⅱ式の新しい段階から姥山Ⅲ式の古い段階が、140 号住居跡の中にあってもおかしくないと思います。どの程度の幅があるのか今後検討していただきたいと思います。

谷口先生どうぞ。

(谷口副部会長)

中央窪地は縄文時代に人為的に上層まで削平されたというのが発掘調査成果の結論と考えてよろしいでしょうか？

(事務局：松田主任主事)

掘削されたというのは良いのですが、完全に平らだったところを全部掘削したのかというのは決めかねています。掘削したのは良いと思うんですけど。

(谷口副部会長)

まずどの時点での掘削なのか？晚期？

(事務局：松田主任主事)

そうですね。

(谷口副部長)

それはどこをみればよいでしょうか？

(事務局：松田主任主事)

掘削面の直上の黒色土から出てくる遺物が、晩期の前葉から中葉が主体であるということからです。

(谷口副部長)

それを聞くとそのように思えなくもないのですが、そのように結論してよいか疑問が残ります。例えば寺野東遺跡の環状盛土遺構の内側の空間は、遺物がかなり希薄で、常に清掃されているような感じの広場になっていて、遺物が廃棄されたり蓄積されたりしていない感じなんです。最終的に晩期の人たちがこの面を利用していたということが、中央窪地に残っている遺物から分かるとしても、掘削の時点が晩期だったというのはいり得るのか、そこはもう少し検討が必要なのではないかと思います。

(事務局：松田主任主事)

掘って出てくる遺物は先ほど申したとおりですが、それは最後の過程であって、掘削をしたのはもっと古いという考えですね。出てくる遺物は晩期の中でも前葉から中葉まで幅があるので、例えば晩期の早い段階で掘って中葉まで使っていたということはあるかと思いますが、中央窪地の中に加曽利B式とか安行2式とかは出てこないのです。ですので、全く遺物を残さずにそこを掘削しているというのは考えにくいので、掘削は晩期の中のどこかになるのかと考えています。加曽利B式の頃に掘削して使っていて、そのころの遺物を全部どかして晩期までというのは考えにくいので、(掘削時期を)後期まで遡らせていません。

(谷口副部長)

そこが少しひっかかりますね。つまり晩期に掘削されるまでの時点ではもう少し遺物包含層があって、現在のような窪地は存在していなかったと考えて良いのかどうか。そこは南貝塚全体がどのように形成されていったのかを考える上で、非常に大事な点になります。晩期の段階になってはじめて窪地が形成されたというのは違和感があります。

(事務局：松田主任主事)

今申し上げた遺物が出た範囲というのは、標高 28.6m から(南の)中央窪地の部分に関してで、そこより北側の貝層との間はまだ調査できていません。そこでどのような遺物が出るかによって、ある段階で掘削されて、さらに(南側が)掘削された、ということはあるとは思いますが。今回はまだできていませんが。

(谷口副部長)

そこは非常に大事な点だと思いますので、慎重に検討していただきたいと思います。

(事務局：松田主任主事)

今回一つだけ付け加えるとしたら、標高 28.6m より下(南)で関東ローム層に食い込むようにして出てきた遺物は晩期であるということは事実としてあります。それが(掘削した

のが晩期のどこかである) 根拠であります。ただし、晩期のどの段階で全体の掘削が始まったのかは谷口先生のおっしゃる通り、幅を持たせる必要はあるかと思えます。

(谷口副部長)

やはり千葉県内の遺跡を含めて、後期中葉以降晩期前半までの環状貝塚や盛土遺構もあるので、中央窪地における遺物包含層がどのようになっているのかを比較検討するのは良いと思います。

(事務局：松田主任主事)

この遺跡だけでは分からない部分もあるので、類例と比較しながらみていきたいと思えます。

(谷口副部長)

もう一つが掘削の証拠なのですが、ローム面に具体的な掘削痕があるとか、ローム面が長い間天日にさらされて乾燥していてクラックが入っているとか、そういった状況は掘んでいきますか？掘削の証拠になる状況です。

(事務局：松田主任主事)

今回掘っている中で、同じ標高で見ても断面が凸凹に掘られています。といっても10 cmや20 cmの凸凹ではないですが、波を打つようになっています。その上端部分、遺物が出なくなる部分をもって図を作成しているので、もっと凸凹にはなりません。

(谷口副部長)

その凸凹はすごく大事な証拠になると思いますが、どのように記録していますか？

(事務局：松田主任主事)

今回は写真を撮っただけですが、写真から図面を起こすことはできます。三次元写真を撮っておけばそこから図面にして細かなコンターを出すことはできます。

(谷口副部長)

それはやったほうが良いと思います。僕の現場でも同じようにスケッチコンターで凸凹の面を記録していますが、写真だけでは客観的に提示できないと思うので、部分的でも1 cmコンターで凸凹がこれだけあるというのを記録した方がよいと思います。

(事務局：松田主任主事)

来年度実施したいと思えます。

(谷口副部長)

最後に掘削された土量というのを推定できるととても良いと思います。なかなか難しいと思えますけどもATの状況から考えて、いったいどれくらいの土量がここから排出されたのか、掘削土量を推定することは出来なくはないので。それをやるときは、深掘1のところVI層相当まで掘削されているかもしれないということですね。そうするとVI層より上の層が残っているところ、例えば調査区の北や調査区外になるかもしれませんが、ローム層がもう少し残っているところを把握して、それと深掘1と2のところを層的に対比して、それに基づいて掘削された部分がどれくらいなのかを量的に把握しておいた方が、ただ単に掘削された結果窪地が形成されていることを証明するだけではなくて、どれくらいの土量掘削されたのかを示した方が良いのではないのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

全部掘削したのか、一部掘削したのかを解明するためには、掘削土量と盛土になっているところの比較が必要と考えています。そのためには遺構によって壊されていないローム層の残っているところの標高を掘んで復元していく必要があります。それは後ほど説明しますが、Ⅰトレンチの北側、貝層の外側で1つトレンチをあけて、土層を観察してみようと思っています。それとⅢ層のソフトロームがどれくらい出てくるのかも掘む予定です。

(谷口副部長)

ありがとうございます。それと、ATは今だいたい2万9千年前といわれています。以上です。

(高橋部会長)

ATの位置を確認することで、中央窪地の人為的な掘削の可能性が高まってきた。よりそれを科学的な方法できちんとしようではないかということなので、トレンチの外で土層を観察するというはそのとおりだと思います。それと既にⅠトレンチがありますので、それに沿って何か所か(土層観察を)やって、いったいどこで(ATが)消えるのかをきちんと出していけば、全くの人為的なのか、それとも自然な窪地ということも大いにあり得るので、きちんとやりましょう。そうすれば、標高28.6mのところの中期の住居跡が削られているかどうかとも推定できると。さらに、標高28.6m(の等高線が)異様に外に膨らんでいるわけだから、普通ではありえないわけですよね。ひょっとしたら谷口先生のおっしゃるようにそんなこと(掘削すること)はしょっちゅう行われていて、後期の段階でもやっている可能性もあるわけですよね。それ(中央窪地が人為的な掘削なのか、自然な窪地なのか)をきちんとするためにやはりATの様子をはっきりさせて、きちんとさせておきましょう。

先生方よろしいでしょうか、ありがとうございます。それでは報告については3点、これでよろしいでしょうか。

続いて「令和4年度以降の発掘調査計画について」お願いいたします。

【議題(1) 令和4年度以降の発掘調査計画について(前半)】

〔事務局説明：議題1 令和4年度以降の発掘調査計画について(前半) 説明。〕

(高橋部会長)

ありがとうございます。ご意見ございますでしょうか。

さきほどⅠトレンチ1区の7層と書かれているところの黄褐色土と中央窪地の掘削土の関係がすぐに分かればよいのだけれども、断面観覧施設の上層の方にもかなり黄褐色土がありましたよね？

(事務局：松田主任主事)

褐色土はありました。

(高橋部会長)

基本的にはあれと同じようなことを考えればよいですか？

(事務局：松田主任主事)

注記に「褐色土・黄褐色土」と書かれているので、どれくらいロームが混じっているのかは開けてみないとわからないですが、それを確認したいと考えています。

(高橋部会長)

それと140号住居跡の覆土のローム層、あれも考えないといけないですよ？はい、わかりました。先生方、いかがでしょうか。

(設楽委員)

まず中央の柱穴の広がりですが、報告資料2で柱穴が出ています、東側に点線が描かれているこれは柱穴ですか？

(事務局：松田主任主事)

これは遺構として存在は掘っていますが半裁していないので性格がわからないものです。

(設楽委員)

柱穴の可能性はあるのですか？

(事務局：松田主任主事)

同じような規模のものなので柱穴の可能性はあると思います。ただ楕円形のものとは違うと思いますけども。

(設楽委員)

この中に2つのクラスターがあるみたいなのですが、土坑が一つあります。これはフラスコ形で時期が違うから除外してもよいと思いますが、その他は直径80×深さ80cmですよ？土坑でもよいと思うのですが、それはなぜ柱穴に？

(事務局：松田主任主事)

掘り込みが垂直に掘られているのと、断面観察で側面にローム土が観察できまして、真ん中部分に黒っぽい土が抜き取り痕のように入っている、柱が朽ちたような可能性も考えられる黒っぽい土が縦方向に入っているので柱穴と考えています。

(設楽委員)

土坑を掘っていると底面に柱穴のようにポコッとなっているものがよくありますよね？これとは少し違うけれど、土坑の中央に柱状に貝が堆積しているものとか。土坑の中に柱痕があるという捉え方であれば、土坑でも良いのではという気がします。

中央の今年度掘った部分に2つくらいのクラスターがあって、次回、その広がりを明らかにされるということですが、なんだか等高線に沿って展開しているような気がするんですね。そうするとずっと南の方に広がっている可能性があるのかなという気がします。つまり窪地を中心にして南側に土坑・柱穴が展開している可能性があるのではないかと。それを一つの事例、判断基準として、南に延びる旧トレンチの既に発掘されている部分で観察するのがよいのではないかと。

(事務局：松田主任主事)

南の方の旧トレンチも貝層の下なので、同じところと言いますと中央窪地の調査区をさらに南に延ばすということになりますね。

(設楽委員)

次年度調査する一番南側にあるトレンチは、旧Iトレンチ1区ですよ。長方形の長いト

レンチを旧トレンチ上に設定するわけですよね。（北側でトレンチに）直交する 28.0m から 28.6m の等高線を反対側（南側）でも（検出できるように）トレンチを（配置できないか）。これはトレンチをさらに増やすということになり、予算的なことも関係してくるので果たしてそれが可能かどうかというのがありますが、せっかくやるなら是非それを（やってもらいたい）。もう一つは、旧 I トレンチの 1 区ですけれども、ここにトレンチを開ける目的というのは要するに貝層ですよね。貝層の中（にトレンチを設定するわけ）ですよね。貝層と貝層のない部分（土層の部分）を、どのように貝層が堆積しているのかを調べるということが 1 つの目的だと森本さんからのメールには書いてあったので、そうであれば、なぜこの中途半端なところで、I トレンチの北側で止めてしまうのかがわからない。貝層を跨ぐ形でトレンチを設定したら良いのではと思うわけです。そうすると少し頑張っ、今年度掘った広い範囲のトレンチに繋ぐ形で（次年度のトレンチを設定して）、旧トレンチを全部掘ってしまうというのはどうですか。

（事務局：松田主任主事）

おっしゃっている意味がよくわかりました。

（設楽委員）

つまり柱穴の延長部分、それがもしかしたら出るかもしれないということと、貝層と土層の境目をはっきりさせてどのように堆積しているかを追及していただきたい。無茶なことを言っているかもしれませんが、ご検討いただけるとよいと思います。

（高橋部会長）

ありがとうございます。そうしましたら、この場で松田さんにこうしますと判断いただくのではなくて、これから持ち帰って検討いただいて、来年度以降の調査計画の中に盛り込んでいただけたらいかがでしょうか。

（事務局：松田主任主事）

検討してみます。

（高橋部会長）

この件は、これでよろしいでしょうか。

続いて、翌年度以降の調査計画がありますので。はい。谷口先生、どうぞ。

（谷口副部会長）

16 次の発掘調査は、この後の計画表によると令和 4 年度で終わりということですよね。最後の調査になると思いますが、その場合、どこに重点を置くかということを考えなければいけないです。前年度の調査で残った課題を追跡していくということは、割と狭い範囲ですけれども柱穴の性格を明らかにするため、西側を広く拡張する計画でしょ？これはちょっとどうかと思って聞いていました。柱穴はさらにいくつか出てくるだろうけれども、その性格を突き止めていくのはなかなか難しいじゃないでしょうか。それよりも、先ほど設楽先生が仰ったように、南側の部分に分布が広がっているのかどうかを（調査する方が良いのではないか）。やっぱり特別史跡ですから、なるべく調査区は大きく広げない方が良く思っていて、柱穴の（部分の）変更、これだけ広げていくというのはそれに見合う成果が得られるかどうかというのが心配ですけれども。それだったら（既に）検出している柱穴をもう少し

詳しく調べるとか、中央窪地の南側に分布が広がっているかを調べられたら良いと思います。それから柱穴の性格解明よりは、中央窪地の掘削の問題と、掘削されたはずの土がどこに再堆積しているのかを突き止めていく方が大事な課題ではないでしょうか。西側の拡張というのは再検討された方が良いと思います。

(高橋部会長)

いかがでしょう。これは10m移動するだけですよ。

(事務局：松田主任主事)

8mくらいですね。

(高橋部会長)

そうですか。確かにこの面積は大きいので（再度検討してみてもいいでしょうか）。

(事務局：松田主任主事)

この面積については、柱穴部分が完全に掘り切らなくても、というように持っていくことは可能ですので再検討はできるかと思います。

(高橋部会長)

中央窪地で柱穴として把握されていて、これが何らかの構造体を作る柱だろうという目算があるだろうから、これはこれで掘っていくことは十分意義があることのように思います。ただ無制限に20m、10mと掘っても、もったいないような気がします。谷口先生がおっしゃるように。その半分くらいわかればという考えで（調査区の一部を拡張するというのがよいかもかもしれません）。0.2mのコンターの中にクラスターが2つあるというのは確かに不自然ですよ。これは今すぐの話でもないので持ち帰っていただいて、検討していただけますか。

(事務局：松田主任主事)

わかりました。私としましては、柱穴が住居ではなくて掘立柱になるのかどうかまでは確認したいと思っていますので、それが確認できる最低限の範囲で検討します。

(高橋部会長)

そうですね。私の方もレーダー探査をやった時にこれはありそうだと気が付いてはいたのですが、そんなに大きなものではないような気がしますので。それを照合しながら規模を考えてみてください。これについて、設楽先生よろしいですか。

(設楽委員)

もし仮に（柱穴部分を）半分だけ掘るということであれば、私が先ほど申し上げました、（今年度掘った範囲とIトレンチ北側を）繋ぐようなトレンチを（設定）できればいいなどと思って聞いていました。先ほど谷口先生が、特別史跡だからできる限り掘るのは最小限に留めていくのが良いだろうと（仰っていましたが）、もうすでにトレンチを開けているところですから、ここは。（谷口先生の仰るとおり）最小限になると思います。ご検討ください。

(事務局：松田主任主事)

持ち帰って検討したいと思います。調査所見としては、中央窪地付近というのはそれほど遺構が複雑に絡み合っているというような状態ではないので、比較的、遺構確認しやすいです。それに対して、貝層がかかってくる辺りになると、遺物がものすごくたくさん出てきま

すので、包含層を下げていくことに時間がかかります。ですから、柱穴西側の部分を拡張するのは、そんなに（時間と力量は）かからないと思っておりました。貝層の近くに手を出すと、（例えば）来年度予定している北側のIVトレンチ付近は結構大変だとは思いますが。南側をどうするかは検討いたします。

（高橋部会長）

はい、わかりました。それまでですね、検討事項にしてください。よろしいでしょうか。議題資料の2と3ですね。令和4年度以降の計画についてご説明をお願いします。

【議題（1）令和4年度以降の発掘調査計画について（後半）】

〔事務局説明：議題1 令和4年度以降の発掘調査計画について（後半） 説明。〕

（高橋部会長）

ありがとうございました。先生方、いかがでしょう。多岐にわたる調査計画がありますが、どれでもよいですよ。どれから入っても結構です。いずれも大変な調査だなという感じがしますが、いかがでしょう。

では、私の方から、2、3質問させていただきます。資料3の北貝塚の③のところですが、これは中期貝塚と考えていると、残りの部分（後期と思われる貝層や遺構）があったりして、普通の中期貝塚とは違う（中期に限定される貝塚ではない）という指摘が前からありましたよね。この部分の中に後期の部分が上に加算されている、関わっているということを見ると残りの部分の解釈も、比較的しやすいのかなと思いますよ。それも含めて③のピンクの部分の調査されるというご意向だと思うのですが、遺構が出るらしい兆候はありましたか。

（事務局：松田主任主事）

今までの調査では、住居跡とされた（範囲の）内側に小竪穴と言っている土坑が出てくると思っていて、それがゾーンを分けて出てくるのではないかと考えております。

（高橋部会長）

早稲田でやった地中レーダー探査の結果では、真ん中の部分（中央広場）は（遺構が）あまりないような気がしたのですが、いかがですか。

（事務局：松田主任主事）

早稲田のレーダー探査では真ん中の部分が赤い色で示されており、私の記憶だとそちらにも貝層があるのではないかと書かれていたと思うのですが、それがどうかというのはここに（トレンチを）入れれば解明されるのではないかと考えています。遺構は貝層の直下（堤状貝層の下）ほどは密ではないと思いますけど、掘ってみないとわかりません。

（高橋部会長）

そうですね。実はこのような環状貝塚と、おそらく想定される環状集落の関係というのは、他の貝塚だとほとんど調査されていないんですよ。地点貝塚はあったけれども、草刈貝塚みたいなものはあったけれども。しかし、このような馬蹄形といいますか、完全な環状貝塚の集落というのは、その内側に本当に集落があるのかということを含めてですね、すご

く重要な課題を抱えてスタートされると思いますが、大体面積はどれくらいになるでしょう。

(事務局：松田主任主事)

大体14次と16次の中間くらいな感じですね。4か月くらいでしたら14次調査と同じくらい、6か月くらいできれば16次調査と同じくらい掘れるのですが。まず最初、手始めに掘ってみて状況を見ながら次年度に拡張するというような感じになるかと思います。

(高橋部会長)

2,000 m²前後でしょうかね。

(事務局：松田主任主事)

今は1,000何百m²しか掘っていません。2,000 m²だと結構広いですが1,000 m²程度だと思います。

(高橋部会長)

1,600 m²くらいですかね。わかりました。これはすごく重要な箇所なので、おおよそ私もぜひ知りたいと思っております。もっと大変なのは坂月川に面したこの東からの低地の部分だよね。これは3か年度くらいで東部分をやって、それが終わった段階で東南部に入るということですよ。これ3年で全部完了するなんて、考えてはいないだろうと思いますが。場合によっては、これは継続する、延長されることが念頭におかれているわけですね。

(事務局：松田主任主事)

そうですね。この広い範囲を3年で掘れるわけがありませんので、3年間掘ってみましてまた考えることになろうかと思います。

(高橋部会長)

そうですね。これは舟着き場って名前が付いてしまっているから、皆そうだろうと思っておりますけれど、貝塚から下流へ下るにはこの川を利用するのが1番良いんだと、そのように思っているけれど、恐らくいろんな遺物が出てきますよね。有機遺物も含めて、それで(分析を)やってかなくちゃいけない、その都度その都度(分析を)やっていかなくちゃいけない。分析も多岐にわたるかと思います。その辺どのようにお考えでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

当然、掘れば地上の遺跡とは違って、有機質の木製品や植物類が出てくると思います。植物関係、以前は1回やっていたのですが、最近はやっていない花粉分析、そういう方面の研究もしておりますし、低地ですと台地上では捉えられなかった火山灰ですとか、そういうものも層として確認できる可能性がありますので、火山灰の分析、そういうものも必要になってくると思います。加曾利の舟着き場のところはちょうど貝塚のあるところから、1段低い平場になっています。こういったのはどうやって形成されているのかを考える時に地形学的な所見も必要ですので、地形学の先生にも加わっていただいで解明していく必要があると考えております。

(高橋部会長)

あと、この中に植生保護区がありましたよね。

(事務局：森本主査)

④・⑤は、ほぼ特別緑地保全地区です。

(高橋部会長)

はっきりと明確にモノが居続けて手を付けないぞということをね、きちんと示す必要があると思いますので、これから計画の中にしっかり盛り込んでください。

(事務局：松田主任主事)

まだ私有地も多く、全部掘れるわけではないのでこれから考える必要があると思います。

(高橋部会長)

そうですね。そういった意味ではこれから煮詰めていかなければいけないと、これは相当ありますよね。先生方、いかがでしょう。

(谷口副部会長)

資料3で③の部分というのは①や②で測定したトレンチの場合と違って傾いていますけれども、これはどういう意図でしょうか。

(事務局：松田主任主事)

これは特に意味はありません。東西に広げるということはやるべきだと思います。環状の中心から外に向かって調査区を設定して、その時に人骨の部分が入るような形に設定したからこのようになったというだけです。形は東西に広げるように設定することは、満たしていると思います。

(谷口副部会長)

特に傾きの意味はないということですね。先ほど重要な問題点として指摘されたのは、貝層の形成とか埋葬の時期がまたがっているということですよね。そうすると貝層部分の調査をある程度やらないとそこら辺はわかってこないと思います。ただそうすると特定の部分の小範囲を調査しただけで、そういうことが言えるかどうかというのは難しい。小面積の調査区を設定するにしてもどこに設定するかというのは難しいですよ。それを考えておかないといけない。

(事務局：松田主任主事)

正直申し上げますと、内部の方で担当もまだ決まっておきませんので、もう少し複数人どこを掘るのかというのはしっかり精査した上で考えていきたいと思っています。私の方でガチガチにここだと決めてしまいますと、調査担当もやりにくいので少し幅を持たせていくということでご理解いただきたいと思っています。

(谷口副部会長)

そうですね。以前、強風でミズナラか何か倒れて、風倒木で貝層の一部が壊れたということがありましたよね。道路に近いところ。あそこはどうなっていますか。

(事務局：松田主任主事)

ぽっこり穴が開いたような感じになっていましたが、山砂で埋め戻してあります。

(谷口副部会長)

もし、貝層の調査をやらざるを得ないとしたら、壊れてしまっているから、その砂を除い

て、その部分を手掛かりにして調査をやるっていうのも一つの考えかもしれません。

(事務局：松田主任主事)

そうですね。破壊を避けながら断面を見て、最小限の破壊で貝層を見ていくというやり方もできますね。

(谷口副部会長)

前に調査されている 1-2 区というのは、ほとんど貝層を掘られただけということでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

そうです。ほんのちょっとしか掘っていないです。

(谷口副部会長)

この部分を含めて、グリッド（調査区）を決定するとかそういうことになりますか。

(事務局：松田主任主事)

赤い範囲に入るように想定はしております。

(谷口副部会長)

もう少し時間をかけて北貝塚の具体的な調査計画について立てていくという理解でよろしいでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

はい、そうです。

(高橋部会長)

わかりました。低地部の調査と北貝塚の中央窪地の調査は、（時期を）違えてはいるけれども、北貝塚の調査も長引くとすれば、低地の調査と重なってどちらか片方にエッジを切るというか、そこは臨機応変に対応するというのでしょうかね。

(事務局：松田主任主事)

そうなると思います。

(高橋部会長)

いずれも非常に重要な調査になりますので、慎重に対応して、どの辺までを調査目的とするか、あるいはどういう状況をもって目的が達成されたとするか、これをきちんと考える必要があると思います。他にいかがでしょう。

(設楽委員)

よろしいですか。

北貝塚のトレンチにつきましては、まだ調査自体が再来年度ということになりますので、議論されましたように後期の遺構なり貝層なりを把握できるようトレンチを設定するというで、来年度いっぱい計画を立てただけであれば、よろしいかと思います。

それから、人骨と低地調査についてお聞きしたいと思います。人骨についてはおそらく廃屋墓でしょうね。廃屋墓は、（被葬者が）いっぺんに死んだという、見解（がありますが）、今はあまりそうではないんじゃないかという考え方、つまり追葬ですよ。家族というとらえ方もされていますけれども。検証するうえでも、年代測定と DNA 分析（が必要）ですよ。人骨はどちらで保管されているのでしょうか。

(事務局：松田主任主事)

新潟大学で保管されています。まだ所在を確認していないので、これからそういった調査ができるかどうか確認していくことになります。

(設楽委員)

新潟大学ではどちらの先生が引き継いで管理されていらっしゃるのでしょうか。

(高橋部会長)

前澤先生ですね。

(設楽委員)

最近では DNA 分析というのも、ものすごい勢いで進んできてね、ミトコンドリア DNA だけでなく、核 DNA が残っていれば反応できるようになってきていますので、(縄文時代の集団) 組織を考えるうえで、年代測定や食性分析も含めて、ぜひ計画を立てて進めてください。

(高橋部会長)

東大の太田博樹先生がこの辺の計測をやられていると思いますので、ぜひやっていただければ。核 DNA もできると思いますので。後期は市原の方でずっとやっています。ぜひご検討ください。

(設楽委員)

人骨の方はそういうことで、よろしくお願ひします。それと、低地の調査ですが、再来年度試掘を行うわけですよ。来年度いっぱい低地に対してどういった分析をしていくのか、分析を見据えて、いわゆる調査をしていくのか、まとめていくことになると思いますけれども。新博物館計画が出て、募集されて、来年度からはいわゆる組織体制ですよ。ぼつちりと見直していくことになるけれども、どういうスタッフで新博物館を構成していくのか、動物考古学や植物考古学、環境史、あくまでも私個人の考えですけども、そういう分野のスタッフがどうしても必要だなと思います。もちろん展示に関する分析は、外注なども必要でしょうが、主体になるものは博物館の中にいないとおざなりなものになってしまうと思います。(人材の確保は)博物館ができる頃になるのでしょうか。できれば、試掘の段階からそういった方々に入ってもらい、主導してもらって、低地の調査を進めることが必要だと思います。そうすると来年度、組織改正の問題を議論する中で、動植物考古学などの方々をぜひ採用してほしいと思います。

(高橋部会長)

設楽先生は大変重要なご指摘をなされております。いきなり掘って何が出るかではなくて、もう出ることはわかっているということで、十分な体制を今から検討していくということなんです。これは非常に重要なことだと思いますからね。議題資料3の④や⑤の地点をすぐできるかという、ちょっとこれ無謀だなという気がします。そのためにも、きちんとした専門家の意見を事前に聞いておくという必要があるかと思います。近くの遺跡でやっている場合もあるでしょうからね。そういった例も合わせて、専門家のご意見を仰ぐというのが適切なやり方だと思います。他にいかがでしょうか。

これはつまり、文部科学の計画の途中で2年、3年延びたというのか、あるいは延ばさざ

るを得ない、そういった局面も当然あるだろうから、ある程度長期的な目で見の方がよろしいということですね。そういった中では比較的实现可能な①～③（議題資料3）のピンクの図ですかね。

（事務局：松田主任主事）

そうですね。こちらは今までの調査もありますので、予測しやすいですが、④・⑤についてはまだなかなか職員の方でも詳しい者がおりませんので、それは今までの調査や総括報告書作成に携わっていただいた方々のご意見をいただきながら、スタッフ、体制作りを検討していく必要があるかなと思います。私だけでは答えられないので、これは内部でまた検討したいと思います。

（高橋部会長）

わかりました。いずれにしても、中央窪地の調査が終わってから、北貝塚に移動して調査が始まるというスタンスは変わらないということですね。

（事務局：松田主任主事）

はい、これは今の職員でやれると思います。

（高橋部会長）

はい、わかりました。3年あるいはそれ以上の時間をかけてやる計画があるようですからね。順次やっていただきたいと思います。谷口先生、どうぞ。

（谷口副部会長）

議題資料3の①の四角の位置が間違っているんですけれども。

（事務局：松田主任主事）

そうですね、はい。すみません。間違っていますね。ずれています。修正しておきます。

（谷口副部会長）

これも将来の課題ですけれども、④・⑤の低地部分の調査というのは、どういう調査をやるかというのもそうですが、史跡範囲の追加指定。その史跡指定については市の方がやるということですか。

（事務局：松田主任主事）

まだ④、⑤の低地部分については入っておりませんので、指定に向けての調査をしてから、追加するなら追加をするということを考えています。

（谷口副部会長）

低地の史跡を理解するうえで、低地部分にどのようなもの（遺構・遺物や植生など）が広がっているのか、調べていってそれを博物館の展示に生かすというのは必要なことだと思います。一方では、史跡指定範囲の追加指定、保護を図っていくということも大事ですね。当然でしょうが、併せて進めていただければと思います。特に川の反対側に広がっていくかどうかというのは（気にかかる場所です）。ここは今どこが管理されているところですか。

（事務局：森本主査）

基本的には民地ですが、先ほど高橋先生もおっしゃられたように、特別緑地保全地区という制度で守られているエリアになっておりますので、基本的には開発行為が入らないようになっていきます。

(谷口副部長)

史跡の範囲は、壊れないようになるべく早くしっかりと指定をしておくべきだと思いますので、検討をお願いします。

(事務局：松田主任主事)

はい、わかりました。

(高橋部会長)

よろしいでしょうか。地表ではわからない環境、あるいは生活状況っていうのがこの低地を掘ることによって、相当豊かなものが出土遺物として想定されますよね。非常に重要な資料であることは疑いなく感じております。遺跡の保護も含めた、非常に大きな課題でもありますので、この辺はきちんと対応するよう、お願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日の協議事項について皆様にご了解いただきましたが、追加事項ありませんか。

(事務局：松田主任主事)

またいろいろ課題はありましたので、もう1回取り組みたいと思います。

(高橋部会長)

そうですね。よろしいですかね。

(事務局：松田主任主事)

それでは、どうもありがとうございました。

(高橋部会長)

先生方からご質問お出しいただきまして、事務局にご説明いただきました。それらを含めて、報告事項、協議事項について、先生方にご了解いただきましたので、そちらにお戻しいたします。

(文化庁：齊藤調査官)

最後に私の方から若干お話をさせていただけたらと思います。先々の発掘調査計画等も本日も披露いただきまして、事務局の方にはいろいろ課題等も出されておりましたので、ご検討いただきたいと思います。令和4年度の発掘調査の進め方について、先ほど先生方からもありましたが、特別史跡ですので、あまり新しいところを広げていくというよりは、旧トレンチをしっかりと活用していただいて、その中の成果を生かしていただく方が大事ではないかと思います。事務局には、この件、文化庁からももう一度お願いしたいと思います。今回盛土、環状窪地の検討ということで調査を進められてきていますけれども、過去のトレンチの断面図等を見ましても、盛土が重ねられている一番最初の時の土層、旧地表面の状況が見える7層、一番最初に廃棄された土が乗っかる旧表土なんかも旧トレンチの断面を精査すればはっきりと見えるのではないかと思いますので、そういうところは大事なところだと思いますので、こういった形でご検討いただきたいと思います。柱穴群の広がりのところについても見直しをしていただけたらと思います。

(高橋部会長)

ありがとうございました。ついでに言うわけではございませんが、140号の大型住居ですね、中途半端に半分だけ掘ってあったけど、このままで良いのか。全部掘って、全体を明ら

かにすることも重要な、一つの経過を考えると重要なことではないかと思っておりますので、ご検討をお願いしたいと思っております。先生方、今のところはこれでよろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。

(千葉県：大内班長)

私も斉藤調査官の仰っていることもわかる気がして、来年度（調査区を）広げすぎなのかなって。1点事実確認をしたかったのが、報告資料2の北側の旧トレンチって、後期の竪穴住居が確認されているところの遺構確認をされるというようなことを仰っていたと思いますが、それは旧トレンチの外側の貝層部分を新たに掘られるというイメージですか。

(事務局：松田主任主事)

貝層部分は掘らないで、貝層ではない南側の黒色土の部分を掘って遺構を確認するという事です。

(千葉県：大内班長)

貝層は残して、貝層以外の部分だけを下げていくというようなイメージ。今、上面に開けてるところの全体を下げていくイメージですかね。

(事務局：松田主任主事)

全体的にボリュームが多ければ、トレンチの東側半分とかそういうような形になるかと思えます。

(千葉県：大内班長)

貝層を下げるのであればすごいボリュームだなと思ったんですけども、貝層外の、千葉県では「遺物包含層」と言っている土層だと思うんですけども、これを下げていくのも結構な労力と、そもそも住居が下で確認されているのであれば、これは単なる遺物包含層ではなくて、この覆土の可能性もあるということですよね。そういう形で、既存の千葉県での調査のイメージである遺構確認面まで掘削して、遺構を確認するという視点ではないような形での層位的な調査をやっていただければと思いました。同じような視点で北貝塚の中央窪地の部分を掘るといふ計画に関しましても、中期の遺跡であることは間違いないですし、恐らくそれ以降の後期の貝層等も作られているということも考えると、貝層がない部分、遺物包含層の部分でも後期の層と中期の層が確実にあると思うんですよね。今まで千葉県では判別できないで調査をしていたと思うので、そういう問題意識であれば、複合した時期があるということが分かっているのであれば、それがわかるような形での層位的な調査を貝塚でできるように考えていただければと思います。以上です。

(高橋部会長)

はい、どうもありがとうございました。岡山様、いかがでしょう。

(千葉県：岡山主事)

私は大内班長がおっしゃったことで代えさせていただきます。

(高橋部会長)

どうもありがとうございました。それぞれ大事なご指摘をいただいております。米倉さん、松田さんの方で十分に対応できるようにゆっくり検討してください。

(事務局：米倉主任主事)

事務局の方で検討させていただきます。

(高橋部会長)

はい。では、ちょうど時間になりましたので、議事を米倉さんにお戻しします。

【閉会】

(事務局：米倉主任主事)

委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第2回千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——